

## 大津市議会視察質問内容（通年議会）

## 奈良市議会の現状

- ・年4回（3月、6月、9月、12月）定例会を開催している。
- ・定例会中の議案審査については、3月、9月は予算決算委員会各分科会方式で行っており、6月、12月は特別委員会を設置して審査を行っている。
- ・定例会最終日に、閉会中継続審査・調査の決定を打ち、それに基づき、毎閉会中に各常任委員会を開催し付託された請願、議案の審査及び所管事務調査を行っている。
- ・令和7年7月の改選を機に設置された議会改革推進特別委員会の協議項目として通年議会の導入について検討することとなっており、調査を行っている。

## 質問事項

1. 通年議会導入のきっかけについて  
→こどものイジメ問題や大雨による災害がきっかけであった
2. 導入時の懸念点について  
→懸念事項についてはまず実施要綱を定めて意思統一を計った。
3. 年4回方式から移行する際、条例や規則の改正が必要かと思われるが、改正にあたり争点となった部分や調整に時間を要した事項について  
→条例改正については四日市市議会に視察し参考にした。平成23年の改選で古参議員が退任し大幅な議員の入れ替えがあり議会改革が進んだことにより大きな問題は無く導入に至った。
4. 従来の定例会と通年議会での定例会を比較し、年間スケジュールや議事の流れの変化について  
→基本的には従来の定例会（6月、9月、12月、2月）が中心で市長先決のできない議案があれば特別会議が基本1日間開催され採決までとり諮らわれる。
5. 通年議会であるため市長の招集は年1回であると思われるが、実際、年間の活動計画（視察、定例会の日程、委員会日程）はどの程度先まで固定しているのか  
→概ね5月（6月定例会）に通年議会が招集され翌年4月までの会期となる。  
年4回の定例会を中心に計画され、特別会議の日程は不定期（先決できない議案があれば概ね毎月開かれることになる）
6. 日程の決定に当たり、執行部と事前に調整を行っているか。行っている場合はその範囲（例えば、市長のみ、市長・副市長・部長級など）  
→年間スケジュールは市長と議長の予定調整のみで作られる。
7. 通年議会であるため法第179条の市長専決処分はないのか  
→基本的に市長先決はない、ただ軽微な案件に関しては議会が範囲を広げて承認するよう別途定めている。

8. 通年議会のメリット、デメリットについて

→議員 メリット 市長先決を認めていない為軽微な案件以外は議会の承認が必要となる事で市長の独断を止めることができる。

デメリット 年間の拘束時間が増える、議運の負担が増える

行政 メリット 早急に採決が必要な案件があれば早急に議会が開かれ事業の開始が早まる

デメリット 特にないと思われる

9. 通年議会の運営の課題について

→議会事務局の負担が増えるため人員増が必用（15人→19人となった）特に法のわかる職員の補強が必要

特別会議がいつ行われるか分からない為、視察の予定が立てにくくなる。

10. 通年議会から従来 of 形に戻すべきという議論はあるか

→今のところありません。

11. 奈良市議会 with 今後通年議会の議論を進める際、最初に議論してルールを決めておかないと後から揉めるというポイントはあるか

→大津市議会通年議会実施要項を参考